

## 県立沖縄高等養護学校への米軍装甲車無断侵入に対する意見書

7月18日午後5時前、本市在の県立沖縄高等養護学校に米軍装甲車が無断で侵入し、同校陸上部の生徒が練習で走っているコース上でUターンを行っていたことが19日に明らかになった。

安全であるべき学校敷地内に装甲車で無断侵入するという米軍の行動は、常識では到底考えられない非常識の極みであり、人権を無視したものと言わざるを得ない。一步間違えば養護学校の生徒たちの命に関わる重大な問題であり、米兵の傍若無人な行為には強い憤りを覚える。

米軍は、海兵隊が誤って学校に侵入したことを認めているが、どの部隊がどこからどこに向かっていったのかということの経緯については「運用上の理由」ということで回答を避けている。しかし、米軍装甲車が学校施設に無断侵入するという事態は、日米地位協定違反であることは明白である。今回の米軍の無謀な行動が、生徒らの恐怖感をあおり、不安を与えたことは、われわれ県民に対する人命軽視の表れであり、県民感情を無視した行動は、断じて容認できるものではない。

よって、うるま市議会は県民や市民の生命・財産、平穏な生活環境を守る立場から県立沖縄高等養護学校への米軍装甲車無断侵入に対し厳重に抗議するとともに、かかる事件の詳細を県民に明らかにすることと再発防止の徹底について強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年7月26日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長      参議院議長      内閣総理大臣      外務大臣      防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣      防衛施設庁長官      外務省沖縄担当大使  
那覇防衛施設局長